

平成 27 年 4 月 14 日

保護者の皆様へ

郡山市立郡山第四中学校 志村 隆弘

### 児童生徒の交通事故防止について

日頃より本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。  
さて、児童生徒の事故防止については、各家庭におきましてご指導いただいているところですが、  
学校で指導している下記の事項について、ご家庭におきましても、再度具体的に丁寧な指導を行っ  
ていただき、危険を回避して、自分の命は自分で守ろうとする態度が身につけられるようご協力  
をお願い申し上げます。

#### 記

#### 1 ご家庭においてお願いしたい交通安全指導の内容

- (1) 何があっても、飛び出しは絶対にしない。
- (2) 道路を横断するときは、「右」、「左」、そして、もう一度「右」を確認する。
- (3) 交通ルールを再確認し、「とまれ」の標識があるところでは必ず止まる。
- (4) 信号が青でも、車が来ないことを確認してから横断する。
- (5) 自転車に乗るときは、ヘルメットを着用する。

※ 平成 20 年 6 月 1 日の道路交通法改正により、幼児および児童（13 歳未満）に対するヘルメットの着用について保護者の努力義務とされました。ヘルメットの購入と着用について、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

#### 2 その他

(自転車の購入や使用させる際の留意点について、ここに具体的に記入し願います)